平成２６年（再イ）第２３９号
愛知県豊明市二村台３丁目５番地　豊明団地40棟306号
再生債務者　中島　洋子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月26日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第２３号
名古屋市瑞穂区大喜新町２丁目11番地の４
再生債務者　𠮷川商店こと　𠮷川　金良
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月26日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第７３号
大阪府枚方市茄子作南町265番地の10、(営業所所在地大阪府門真市速見町８―24ダイイチ山本ビル106)
再生債務者　レオンこと　赤井　博之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第１９５号
大阪府東大阪市岩田町１丁目２番４号エクセレントハイツ101号
再生債務者　前垣　祐介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第２０３号
大阪市住吉区長居西３丁目４番８―101号
再生債務者　岸野　豊子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第５８号
札幌市手稲区前田３条４丁目１番11―406号
再生債務者　神　　幸広
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月26日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第８５号
北海道千歳市清流６丁目５番11号　ホークフェザー７―101号
再生債務者　坪井　太一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月26日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第１５号
栃木県宇都宮市立伏町463番地89
再生債務者　塙　　真一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月26日
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２７年（再イ）第１０２号
愛知県日進市藤塚３丁目487番地１
再生債務者　三津原幸市
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月26日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第６５号
北海道江別市野幌若葉町75番地の８　Ｋハイム野幌206
再生債務者　高島　大介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月27日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第５号
長野県諏訪郡原村17217番地1918
再生債務者　橋戸　大介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月27日　長野地方裁判所諏訪支部

平成２７年（再イ）第１３号
静岡県藤枝市大東町474番地の２
再生債務者　山中　幹彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月27日
静岡地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第２２７号
大阪府豊中市服部元町１丁目10番25―504号
再生債務者　一森　正義
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成27年８月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第１４１号
神奈川県大和市福田2595番地　グランドハイツＢ―103
再生債務者　益子　博和
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成27年８月27日
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第１００３２号
埼玉県所沢市金山町14―４
再生債務者　高岡　　博
1　決定年月日時　平成27年８月26日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年９月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月７日から平成27年10月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第１０００７号
東京都稲城市平尾１丁目31番地の21
再生債務者　新谷　　学
1　決定年月日時　平成27年８月27日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年９月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月８日から平成27年10月29日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第１号
岩手県奥州市水沢区佐倉河字西鍛治屋31番地
再生債務者　高橋　敏彦
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年８月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年９月16日まで
平成27年８月27日　盛岡地方裁判所水沢支部